

前回定例会(平成21年6月3日)以降の行政の動き

平成21年7月1日
新 潟 県

1 安全協定に基づく状況確認

○平成21年6月10日(月例状況確認) 県、柏崎市、刈羽村

<主な確認内容>

- ・ 1～7号機運転保守状況について(5月分)
- ・ 7号機原子炉給水ポンプ吐出弁漏えい現場状況
- ・ 7号機ヨウ素133検出現場状況
- ・ 5号機機器冷却用冷凍機油漏れ現場状況
- ・ 4号機ディーゼル発電機油漏れ現場状況

2 技術委員会の開催

[設備健全性、耐震安全性に関する小委員会]

○平成21年6月12日(第21回)

<議事概要>

【7号機起動試験に対する確認結果について】

- ・ 原子力安全・保安院から、出力50%状態までの確認結果(中間報告書)について説明があり、特に異論はありませんでした。

【7号機起動試験の実施状況について】

- ・ 東京電力から、定格熱出力運転時の試験結果及び試験中に発生した不適合について説明があり、特に異論はありませんでした。

【7号機再循環ポンプの耐震安全性について】

- ・ 東京電力から、再循環ポンプの耐震安全性について改めて説明があり、解析結果の妥当性が再確認されました。
- ・ しかし、「原子炉設置許可当時に、減衰定数(3%)の採用が十分検討されたという証拠がない」と、認可時の手続きについての疑問が示され、また、過去の小委員会での東京電力の説明の食い違いを明らかにして欲しいとの意見があり、これまでの議論を整理して、次回、東京電力から説明を受けることとしました。また、認可時の手続きについては原子力安全・保安院も確認することとされました。

○平成21年6月25日(第22回)

<議事概要>

【7号機起動試験の最終評価について】

- ・ 東京電力から、最終評価の結果について説明があり、特に異論はありませんでした。

【7号機再循環ポンプの耐震安全性について】

- ・ 東京電力から、再循環ポンプの耐震安全性の検証に用いた減衰定数について、建設前の試験研究等を時系列に整理し、建設当初から、減衰定数は3%を使用していたことの説明がありました。また、これまでの小委員会への説明内容も整理し、3%が妥当であるとの見解が改めて説明されました。
- ・ 原子力安全・保安院からは、原子炉設置許可当時の資料は残っていないが、審査では、事業者から適宜必要なデータを提出してもらい確認しているし、メーカーが設計当時に減衰定数3%を使っていたことも確認したとの説明がありました。

- ・ 試験研究の減衰定数と実機の値は異なるのではないか等の意見もありましたが、東京電力から、試験研究では実機と同じ装置を用いて試験しているとの回答があり、減衰定数3%を用いることに大きな異論はありませんでした。

【7号機起動試験に係る小委員会の検討状況について】

- ・ 事務局から、7月7日の技術委員会に報告する資料（案）について説明し、概ね了承されました。
- ・ 今回の議論を踏まえた修正等については、メールで確認して技術委員会までに反映することとされました。

3 柏崎刈羽原子力発電所7号機の起動試験に係る対応状況

(1) 起動試験の状況、放射線等監視データの提供（継続）

起動試験の状況（毎日11時）と放射線等の監視データ（毎日10時、16時）の提供を継続しています。（各報道発表文は省略）

(2) 7号機起動試験における不適合の発生

<原子炉給水ポンプ吐出弁からの蒸気漏えい>

○平成21年6月6日：報道発表

柏崎刈羽原子力発電所7号機の起動試験中に発生した不適合について、東京電力から、次のとおり報告がありましたのでお知らせします。

『本日午後1時頃、7号機タービン建屋地下1階の管理区域を巡視点検していたところ、タービン駆動給水ポンプ※（A）の先にある弁の上蓋部分から湯気状の漏洩が確認された。このため、現場状況を確認の上、当該上蓋部分の増締めを行った結果、午後2時40分頃、漏洩は停止した。』

当該建屋内の放射線モニター、発電所敷地周辺のモニタリングポストに異常な変動は見られない。』（東京電力は公表区分「その他」と評価）

なお、現在、県の放射線モニタリングでも異常は認められていません。

※「タービン駆動給水ポンプ」

復水器から原子炉へ給水するポンプのうち、蒸気で動作させるポンプ。A系、B系の2系統がある。

(3) 技術委員会電子会議室の更新

5月20日から技術委員会電子会議室を運用しておりますが、前回の定例会以降、新たに追加した議題は次のとおりです。

- ・ 原子炉給水ポンプの吐出弁に係る不適合について
- ・ 発電機出力75%状態における評価結果について

【ホームページアドレス】 <http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1242763300100.html>

4 その他

<北朝鮮による核実験を受け強化していた放射能監視体制を通常体制に移行>

○平成21年6月5日：報道発表

本日、内閣官房より、北朝鮮による核実験実施への対応として、国が全国で体制を強化のうえ実施してきた放射能測定の結果、異常値及び人工放射性核種の検出は無く、人体及び環境への影響も無いことから、通常の監視体制に復する旨の連絡がありました。

県でも、5月25日より、臨時的に県内5カ所（新発田市、三条市、長岡市、南魚沼市、上越市）において放射線監視及び大気浮遊じんの放射能測定を実施してきたところですが、国の対応をうけ、本日をもってこれらの観測を終了することとします。

なお、柏崎刈羽原子力発電所7号機の起動試験に対応した、発電所周辺の監視体制強化は継続します。

<1号機屋外での掘削作業中の油漏れ>

○平成21年6月22日：報道発表

柏崎刈羽原子力発電所から、以下のとおり連絡がありましたのでお知らせします。
『本日、15時12分頃、1号機建屋の屋外で掘削作業中のところ、掘削機の作動油が漏れているのを確認した。漏れた量はタンクの残量から100リットル程度と推定。消防署へ連絡し現場確認を依頼した。現在、油漏れは止まっており、現場の状況を確認しているところ。』

現在、県が実施している発電所周辺環境放射線モニタリングに異常は認められておりません。（東京電力は公表区分Ⅲと評価）

<6号機制御棒結合不良の中長期的対策>

○平成21年6月30日：報道発表

経済産業省原子力安全・保安院及び東京電力株式会社から、別紙のとおり連絡が入りましたので、お知らせします。（別紙省略）

なお、この内容については、今後開催される技術委員会で確認していただきます。

<トラブル等通報受付事案（平成10年の事案）>

○平成21年6月19日：報道発表

県では、本年2月12日に「発電所トラブル等内部情報受付窓口」に寄せられた平成10年の情報について、「原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」第15条に基づき、東京電力に調査を求めています。（本年3月13日にお知らせ済み）

このことについて、本日、東京電力から別紙のとおり報告がありましたので、お知らせします。（別紙省略）

なお、現在においては、本案件のような不適合事象は、公表基準に基づいて公表されているところではありますが、県としては、東京電力に対し、改めて、不適合事象について、より透明性を高め、分かりやすく情報公開するよう要請しました。

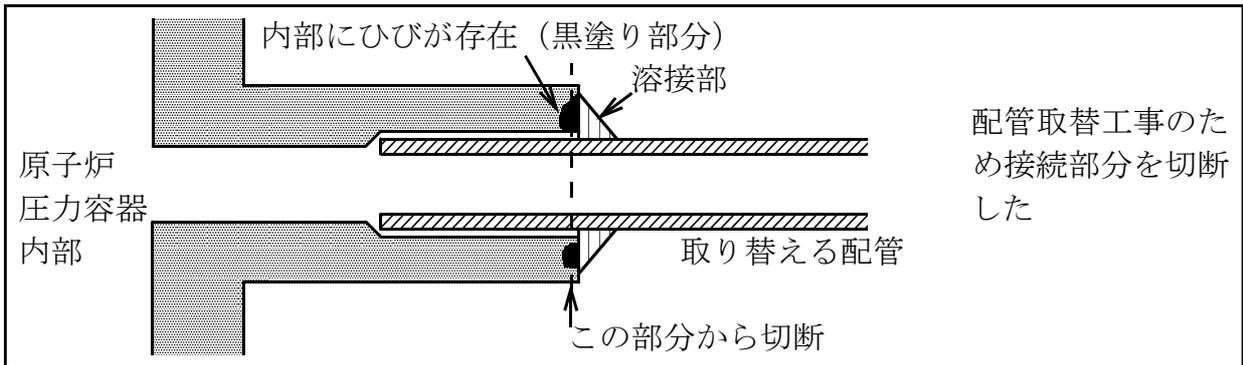
【東京電力の報告概要】

- 1 当時の法令によれば報告義務のあるものではなく、違法性はない。
- 2 しかしながら、行政当局への情報提供や相談を行うなどの積極的な対応を行うとともに、原因究明結果も含めて、情報を共有する措置をとることが望ましい事象であったと真摯に反省している。
- 3 現在は、これらの情報について、発電所に常駐する保安検査官に報告するとともに、公表基準に基づき公表し、事業者間での情報共有を図っている。
- 4 当該部位の現在の健全性については、保安院立ち会いの下、東京電力が調査を行い、技術的に問題ないことを確認した。

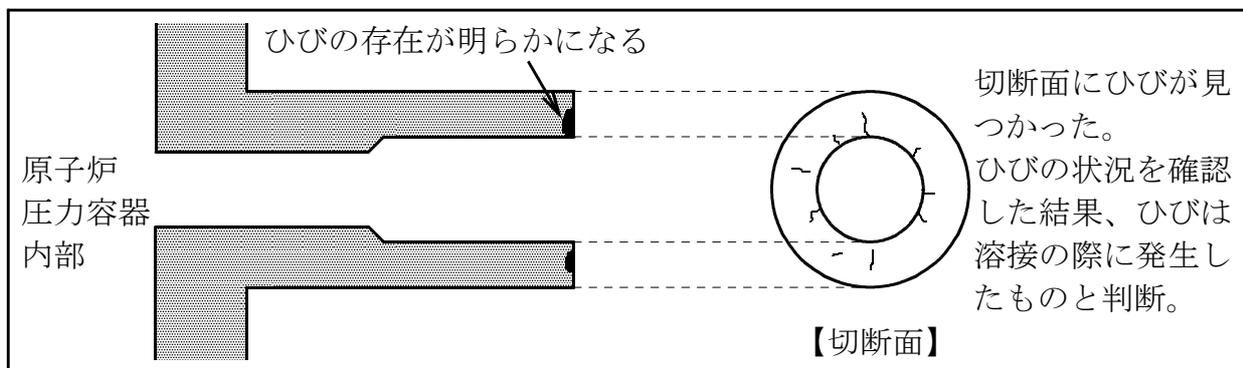
参考

本件の対象となっている配管取替工事（平成10年実施）の概要は以下のとおりです。

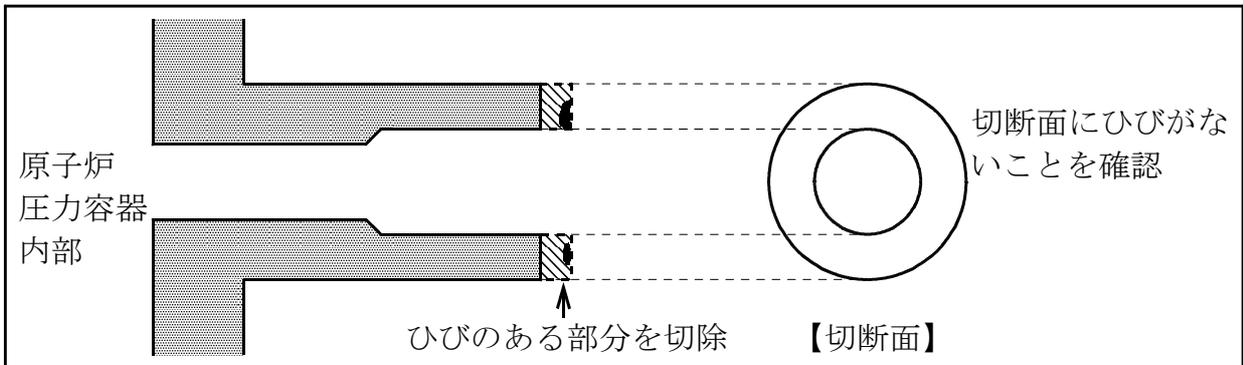
1 工事実施前の状況



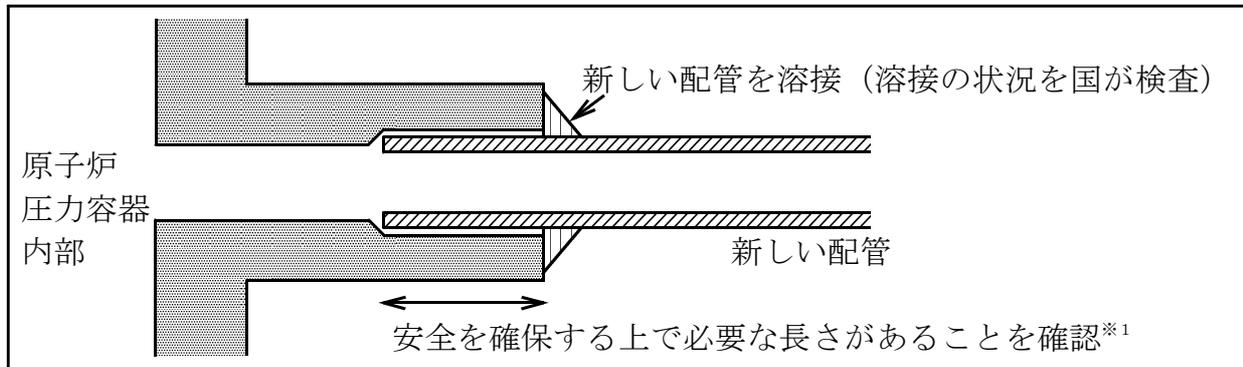
2 配管切断時の状況（イメージ）



3 ひびの除去



4 工事完了後の状況



今回、東京電力が放射線や超音波による検査を新たに実施し、現在はひびがないことや、安全を確保する上で必要な長さがあること^{*1}を再確認（保安院も確認）しています。